（公財）日教弘教育文化事業
青森支部　奨励金　募集要項

青森県の教育の向上発展に寄与する有益で特色ある研究や継続的な活動に対して奨励し、助成する事業です。

１．主催　公益財団法人　日本教育公務員弘済会　青森支部

２．助成要件

（１）助成の趣旨

学校教育、社会教育等の分野において、教育の向上発展に重要でありながら資金が不足している有益で特色ある研究や継続的な活動に対し助成し、支援します。

（２）助成の対象にならないもの

① 営利目的または営利につながる可能性の大きいもの
② 他の機関からの委託によるもの
③ 既に終了しているもの

（３）募集対象

① 小・中学校、高等学校、特別支援学校及びそこに勤務する教職員で組織する教育団体及び教育研グループ等に助成を行います。
② 応募者が計画の推進に責任を持ち、助成金の管理及び報告を行うことを条件とします。
③ 日教弘本部奨励金と日教弘支部奨励金への重複申請はできません。
④ 原則として、当該年度１年間で完了する研究・活動とします。
⑤ 組織に所属している場合は、申請にあたり所属組織長の承諾が必要です。

３．　助成金額

（１）１件当たりの助成額　　１０～３０万円以内

※ 助成額が３０万円の場合、助成対象者は当支部と「覚書」を交わします。

（２）助成対象外とする費用

① 申請者本人の人件費及び謝金
② 研究・活動とは関係なく、団体運営のための人件費などの通常経費
③ 研究・活動に関わる経費のうち、スタッフの人件費・旅費・飲食費、懇親会費、助成団体内部へ還流する謝金等
④ 汎用性のある機器等（例：パソコン・OA ソフト・タブレット端末等）の購入費
⑤ その他、研究・活動に直接関係がない講習会費、物品等

※ 助成後、対象外費用を使用した場合や提出書類（申請書や助成後に提出する報告書等）に不備・不正等があった場合は、返金していただくことがあります。

４．募集期間　　４月１日～９月３０日　（必着）

５．スケジュール

６月（１０月）　教育振興事業選考委員会での選考
６月（１０月）　採否結果の通知及び「助成金振込依頼書」の送付
７月（１１月）　「助成金振込依頼書」が届き次第、指定銀行口座へ助成金送金
２月末日　成果報告書の提出締切

※ 申請書について、面談や問い合わせを行うことがあります。
※ 助成が決定した研究・活動については、進捗状況を確認することがあります。
※ 内容等によっては、助成の対象とならない場合があります。

６．応募方法

（１）申請書様式

・日教弘青森支部に申請書様式の送付を依頼してください。
・申請書の様式は、日教弘青森支部ホームページ（ http://aomori-nikkyoko.jp ）よりダウンロードできます。

（２）提出書類

①「奨励金申請書」（奨励様式１）

※ 提出された申請書等は返却いたしません。
※ 申請内容を正確に審査するため、記入漏れや収支予算の合計額が合わない等、書類に不備があるものは審査対象外となります。

７．選考・結果通知等

（１）選考方法

① 日教弘青森支部教育振興事業選考委員会での選考後、日教弘青森支部の幹事会の議を経て、支部長が決定します。
② 助成の採否を文書で通知します。なお、採否の理由等、選考に関わる問い合わせには回答しません。

（２）選考結果通知

① 助成が決定した場合、決定通知書とともに「助成金振込依頼書」を送付します。
② 助成金は「助成金振込依頼書」が届き次第、指定の銀行口座へ送金します。

（３）選考基準

下記諸点に重点を置き選考します。

① 萌芽性・・・独創性に優れた研究・活動であり、展開の可能性が大きいもの
② 計画性・・・計画が十分に検討されているもの
③ 貢献性・・・有益で特色ある研究及び継続的な活動により、社会的貢献度の高いもの
④ 必要性・・・他団体等からの補助、助成が得難い等、当財団の給付の必要性が高いもの
⑤ その他・・・本財団が価値を認め評価するもの

８．成果報告書等の提出

研究・活動終了後、速やかに支部へ ①「奨励金成果報告書」 ②「領収書」（コピーまたは原本）を提出してください。

（１）提出物

① 「奨励金成果報告書」（奨励様式２）

・「領収書」と併せて提出してください。
・「研究集録」「研究紀要」「活動報告書」等がある場合は、一緒に提出してください。

※ 提出された報告書・資料等の内容は、当会が公表できるものとします。

② 「領収書」（コピーまたは原本を成果報告書の３枚目に貼付）

※ 助成金を使用する際は必ず領収書を取ってください。

（２）提出締切　　２月末日　（厳守）

９．助成対象者の義務等

（１）申請書および成果報告書の記載内容については、代表者（学校長等）に承認をもらった後にチェックマーク記載欄にチェック☑を入れます。

（２）研究・活動のまとめとして、「研究集録」「研究紀要」「活動報告書」等を作成する場合は、以下のとおり、本会より助成を受けて行ったことを必ず記載してください。

「 本研究（活動）を行うにあたり、公益財団法人 日本教育公務員弘済会青森支部より
令和〇年度奨励金の助成を受けました。 」

（３）研究・活動が１年を超え長期にわたる場合は、毎年度末ごとに「（中間）奨励金成果報告書」を提出し、終了後に「（最終）奨励金成果報告書」を提出してください。

１０．留意事項

（１）提出された書類等は返却しません。
（２）万一、故意の虚偽記載や問題等が認められた場合は、当該申請は無効とし、以降の申請は受け付けられません。
（３）申請書に記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。
（４）助成が決定した場合、申請書に記入された申請団体、役職、申請者名、助成対象、テーマ及び助成金額等を広報誌等で公表することがあります。

【 提出・依頼・問合せ先 】
（公財）日本教育公務員弘済会青森支部
〒030－0823　青森市橋本１丁目２－２５　教育会館４階
TEL：０１７-７２１-１６０５　　FAX：０１７-７７５-１６０７
E-mail　：aomori@nikkyoko.or.jp
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ：http://aomori-nikkyoko.jp